

GYOSEISHOSHI HOKKAIDO

NO.
359

行政書士北海道

2025

新年



2025
新年

No.359



今号の表紙

「地球岬とチキウ岬灯台」

今号の表紙の写真は、室蘭市の「地球岬(チキウ岬)」です。

アイヌ語で「断崖」を意味する「チケブ」が「チキウ」、そして「地球」へと転訛して、一般的に「地球岬(ちきゅうみさき)」と呼ばれるようになりました。

地球岬は100m前後の断崖絶壁が約14kmに渡って連なり、快晴の日には展望台から駒ヶ岳や下北半島まで、太平洋の大パノラマを一望できます。まさしく、地球の丸さを感じることができる岬です。また、ハヤブサの営巣地としても有名であり、春から秋にかけては運が良ければ回遊するイルカやクジラを見ることもできます。

チキウ岬灯台は大正9年(1920年)4月1日に点灯。灯台の光は約44km先まで届きます。平成3年には完全自動化となりました。雪の多い地域では、灯台は雪と判別するために赤や黒の色が混じっていることが多いのですが、チキウ岬灯台のような、全体が白色の灯台は珍しいものとなります。灯台を上から見下ろせるというのも珍しいのですが、不定期に開催される一般公開の際には、間近からその威容を見上げることができます。

たくまぐん
コラム



みなさん、あけましておめでとうございます!!たくまぐんです!!
早いものであつという間に2025年(令和7年)、盛大に開幕!!2024年は年明け早々に地震や悲しい事故もあつたけれども、今年はみんなが平穏に幸せに過ごせることを祈るばかりだね!!
「お正月といえは...」と毎年同じことを言っている気がするけど、みんなはおせち料理をいっしょにしているかな?家庭で作ることも当然あるだろうし、最近では買って食べることも増えたよね。年の初めくらい贅沢したい気にもなるよね!だけど、年々おせち料理のカタログを見ていたんだけど、有名ホテルのおせちなんかは三度見するくらい値段が高くて、顎が外れるかと思つたよね...。お前の顎はどこにあるんだと聞かれれば、言葉につまるけど!値段のことはさておいて、やっぱりお正月は、おせちを食べたくなるものだよ。でも、美味いおせちも続いでしまうとやっぱり飽きてきてしまふんだよね。そんなときにはちよつと気分を変えてみて、ラーメンを食べてみるのはどうかな!?

今回の特集記事では、会報委員が札幌市内の製麺会社さんに行ってきたみたいだよ!みんなもラーメン屋さんの暖簾で名前を見たことがあるんじゃないかな!工場見学もさせてもらって、工場マニアの会報委員はウハウハだったみたいだよ!直売所もあって、お得に麺とかいろんな商品を買えるみたいだから、ぼくも行ってみたいよ!と思つているよ!みんなが給食で食べていた、懐かしの「アレ」も売つていないかな?おせちもいっしょにラーメンもいっしょに!!それでは、2025年もよろしくお祈りします!!

今年の特集記事では、会報委員が札幌市内の製麺会社さんに行ってきたみたいだよ!みんなもラーメン屋さんの暖簾で名前を見たことがあるんじゃないかな!工場見学もさせてもらって、工場マニアの会報委員はウハウハだったみたいだよ!直売所もあって、お得に麺とかいろんな商品を買えるみたいだから、ぼくも行ってみたいよ!と思つているよ!みんなが給食で食べていた、懐かしの「アレ」も売つていないかな?おせちもいっしょにラーメンもいっしょに!!それでは、2025年もよろしくお祈りします!!



新年挨拶

- 03 北海道知事 鈴木直道
- 04 日本行政書士会連合会 会長 常住豊
- 05 北海道行政書士会 会長 宮元仁

報告

- 06 令和6年度空家等対策委員会の活動報告(第2弾)
- 07 令和6年度空家等対策委員会の活動報告(第4弾)
- 08 令和6年度第2回理事会の要旨
- 10 広報月間各支部報告(順不同)
旭川支部/網走支部/小樽支部/釧路支部/札幌支部/空知支部
十勝支部/苫小牧支部/根室支部/室蘭支部/函館支部/日高支部
- 14 令和6年度四支部合同研修会を開催しました!
函館支部・小樽支部合同研修会に参加して
- 15 令和6年度日行連と北海道地方協議会との連絡会報告
- 16 令和6年度第1回全道終活業務担当者会議報告
全道監察広報担当者会議開催報告
- 17 第4回意見交換会の開催
- 札幌出入国在留管理局を表彰訪問
- 18 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」研修
- 19 シリーズ二刀流 ③バレリーナと行政書士

特集

- 24 令和6年度第1回新入会員研修の実施について
暴力追放総決起集会 開催報告/
北海道行政書士会暴力団等排除対策協議会定例会
- 28 令和6年度 中間監査講習
令和6年度 四士業連絡協議会の報告
- 29 入管業務研修の開催
北海道行政書士会道東四支部合同研修会について

お知らせ・ご案内

- 20 特別企画第40回「おせちもいっしょにけんちんもね?」
- 25 令和6年新春公開セミナー・新年賀詞交歓会
- 28 日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ
北海道行政書士会チャンネル
事務局 年末年始閉局のお知らせ
- 30 電子会報の活用に向けたアンケート 協力をお願いします
ホームページ開示の中断のお詫び
今号の写真/表紙写真募集!
次号の予告

会の動き

- 26 新入会員
- 31 ご逝去
編集後記



北海道知事 鈴木直道

令和7年知事年頭所感

新年明けましておめでとうございます。皆様とともに新たな年を迎えられたことを、大変うれしく思います。

昨年を振り返りますと、能登半島地震や各地での大雨など全国で大規模災害が相次ぎました。また、秋には、道内の農場で高病原性鳥インフルエンザが発生し、防疫対策に取り組みとともに、物価の高騰による影響が長期化しており、道民の皆様への命と暮らしを守る思いを一層強くする年となりました。

こうした中、本道のさらなる飛躍に向けた歩みが着実に進みました。国家プロジェクトである次世代半導体の製造拠点は、EUV露光装置が搬入され、整備が進むとともに、北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」が国に認められ、国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを有する北海道が、国内外から一層注目されようとしています。私自身、ニューヨーク州を訪問し、州政府関係機関と連携の枠組みを構築したところであり、先進地の知見も活かしてGX・DX産業の集積を目指してまいります。

また、念願であった「日高山脈襟裳十勝国立公園」が誕生しました。多様な生態系が残る自然は世界に誇る財産であり、ヒグマとのあつれきの低減を図りながら、豊かな自然を守り、その魅力を広く発信してまいります。

観光入込客数がコロナ禍前の水準に回復しつつある中、本道経済の発展に資する観光振興が図られるよう、宿泊税の導入に向け、検討を進めてまいります。引き続き、関係の皆様への声を丁寧に向ってまいります。

そのほかにも、全国最多の地域おこし協力隊の活動、パリオリンピック・パラリンピックにおける本道ゆかりの選手の活躍、アンテナショップ「どさんこプラザ」の過去最高売上への更新などがありました。

昨年、新たに策定した北海道総合計画では、北海道の力が日本そして世界を変えていく、そして、一人ひとりが豊かで安心して暮らせる地域づくりを進めていくことを、めざす姿として掲げ、この実現に向けた取組の中で、様々な分野で北海道の未来を切り拓く可能性や輝きを実感することができたと思っています。

新しい年は、この計画を基盤としながら、道民の皆様への暮らしを守り、豊かな未来を築いていくため、大きな一歩を踏み出す年にしたいと考えています。

防災体制の確立など命と暮らしを守る取組を最優先としながら、産業振興により地域経済を活性化し、さらには、我が国の食料・経済安全保障において役割を果たしてまいります。国内最大の食料供給地域として、農林水産業の持続的な発展に取り組みとともに、次世代半導体製造のパイロットライン稼働を大きな弾みとし、再生可能エネルギーや広大な大地、冷涼な気候など多彩な強みを最大限に活かして、AIなどのデ

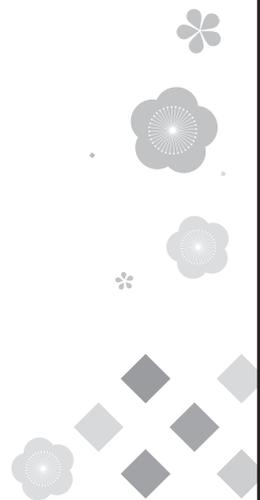
ジタル関連をはじめとする新たな産業や人、投資の呼び込みを加速させてまいります。

そして、社会全体で子どもを支える「こどもまんなか社会」の実現への取組や、地域を支える人材の確保・育成を進め、さらに、戦後八十年となる本年、一刻の猶予も許されない北方領土問題の解決に向け、返還要求運動に粘り強く取り組みます。

本年は、道庁赤れんが庁舎のリニューアルオープン、知床世界自然遺産の登録二十周年、ウポポイの五周年、北海道で五十七年ぶりの全国菓子博、北海道豊かな海づくり大会初開催など、様々な節目の年でもあります。こうした機会も捉え、本道の自然、文化、産業などを国内外に発信し、人口減少をはじめ直面する課題を乗り越えていけるよう北海道の創生を進めてまいります。

北海道行政書士会の皆様におかれましては、これまで培われた実績と高い見識を活かされ、身近な問題を解決する「頼れる街の法律家」として、道民の皆様と行政とをつなぐ架け橋となり、引き続き、本道の暮らしや産業を支えていただければ幸いです。この一年も、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、皆様にとりまして、輝かしい未来に向けた素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶いたします。





日本行政書士会連合会 会長 常住 豊

令和7年

日本行政書士会連合会 会長年頭所感

令和7年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

北海道行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から本会の事業推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、皆様方が住民や自治体からの期待に応えて、行政書士制度の発展のために日夜御尽力をいただいておりますことに對しまして重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、元日の能登半島地震に始まり、9月には東北地方や石川県能登地方に大きな被害をもたらした記録的な豪雨など多くの災害が発生し、心が痛むことがたくさんございました。また、初めて「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されるなど災害に対する備えの重要性にも改めて痛感させられました。

本会では、これまで大規模災害の発生時には、行政書士ならではの被災者

支援活動を行ってまいりました。その継続した取組が国や自治体等にも広く認められ、その結果の一つとして、昨年9月には、内閣府からの提案を受けて、「大規模災害時の被災自治体への支援に関する内閣府と日本行政書士会連合会との連携協定」の締結に至りました。本会では、この連携協定の締結を受けて現在募集中の「災害復興支援ボランティア」を「災害復興支援員(仮称)」に改組することを検討しており、大規模災害の発生時には、これまで以上に住民や自治体の皆様のお役に立てるようになるものと確信しています。

そして、日行連の喫緊の課題は、「デジタル社会に機能する行政書士制度の確立」です。現在は、令和5年9月にデジタル庁との間で締結した連携協定に基づき、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現のために、行政書士がデジタル社会において国民と行政の架け橋としての役割を果たすための

各種施策を進めているところです。また、行政書士が国民の期待に応え、国民の権利利益の実現に資することができよう、行政書士法の改正も目指しています。そのためには、行政書士一人ひとりがあらゆるデジタル分野についての知見を身に付け、社会のデジタル化をリードしていく存在になる必要があると考えます。

本会のデジタル化への取組として、単位会も利用可能となる新たな「行政書士会管理システム」が、昨年10月から稼働いたしました。このシステムは、日行連・単位会事務局の登録関係事務削減や、会員による新規又は変更登録等のオンライン申請等を目指したものです。今後、段階的に会員からの申請・届出を開始するとともに、オンラインによる各種行政手続等において行政書士の資格証明が行えるよう、デジタル庁が開発する「国家資格等情報連携・活用システム」との連携に向け、環境整備も進めてまいります。

私は、日頃から行政書士は、国民の皆様が不安や困りごとに直面したときに身近な相談役として想起いただける存在になるべきだと考えています。そして、そのためには「そうだ、行政書士に相談しよう!!」という気運を高めよう!!という活動理念の下、私たち行政書士がいち早くあらゆるデジタル化に対応して、地域社会の発展を支えていく意識を持ち、国民の皆様に必要なと思ってもらえる存在であり続けることが肝要です。

今後とも皆様方と連携・協力して行政書士制度の更なる発展を目指してまいる所存ですので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この新しい年が平和で、災害の少ない、安寧な年となりますとともに、皆様方にとつて実り豊かな飛躍の年となりますことを祈念いたします。年頭の御挨拶とさせていただきます。



北海道行政書士会 会長 宮元 仁

減退社会と一体化する行政書士

2025年の初春を皆様とともに迎えられますこと衷心よりお慶び申し上げます。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、平素の会務に対し、格段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

2024年は前年に続き大谷翔平選手のMVP、パリオリンピック・パリオリンピックでの日本人の活躍等スポーツでの明るい話題の一方、能登半島地震、諸物価の急激な高騰、名目GDPがドイツに抜かれ4位に転落、自民党裏金問題から端を発した解散総選挙での与党過半数割れに伴う政情の不安定等マイナズ側面のできごとが目立つ1年でありました。

さて、2025年は、戦後80年、阪神淡路大震災から30年の節目の年であります。また、2025年問題と叫ばれているとおり団塊の世代の後期高齢者化がはじまり、人口の1/4にあたる約2200万人が後期高齢者となる年です。それとは逆に労働者としての現役世代の減少に伴い、税収等の減少、社会保障費増大、医師・介護労働者の極端な不足による「介護難民」、という活字も踊る福祉減退元年となりそうです。さらに都市部で築50年を超えるマンションが30万戸を超えることと推計され、これまでは違う深刻な「空き家問題」が予想されており、北海道におきましては、ラビダス稼働による経済効果は、未知数でも多大な希望の持てる国家事業ではあります。しかし北海道経済の基軸は農林水産業であり、そこからへの国家プロジェクト投資（スマート農業、魚類淡水養殖等）こそが長期的に世界の中の北海道へと展開させる源泉と思慮いたします。そのような社会変遷の中で、我々行政書士は、今後国民に何を所望されているか、熟慮すべき年となるでしょう。

非行政書士排除から繋がる行政書士法改正へ

前年、北海道議会に地方自治法第124条による「北海道の各機関における行政書士制度への理解及び行政書士法等の遵守徹底に関する請願」が採択され、北海道庁の関連諸機関に杉村太蔵氏をモデルとした、道民に不利益をもたらす無資格者による書類作成及び提出行為の排除についての監察ポスターを北海道庁の業務窓口に掲示させていただきました。

そして、日行連ではかねてからの行政書士法改正の仔細をとりまとめ、総務省並びに各政党との協議から内閣法制局に向けた条文推敲の段階へと進んでおります。法改正の大きな柱は

- ① 目的規定を使命規定変えて「デジタル社会に寄与する者」の概念を加味してオンライン申請の提出代理に向けた布石とする改正。
 - ② 「報酬を得て」は規定から消去し「報酬を得る目的」を非行政書士の排除規定に加入。
 - ③ 不服申し立て要件を「特定行政書士が作成した書類」から「特定行政書士が作成できる書類」に変える。
- 以上3つの柱を求めております。これらは法が改正される度に、私たちが切望していたものであり、是非とも実現したい法改正であります。私も日政連の副会長としてできる限りのロビー活動をしてまいります。

本会の今年の主活動

今年からの、超超高齢化社会での福祉の減退は、私達の業務には絶対の活躍の機会といえます。本会としても、相続関連での社会のニーズいわゆる「終活」がピークとなるため、戦略推進部を中心に様々な準備や制度の整理をしてまいります。

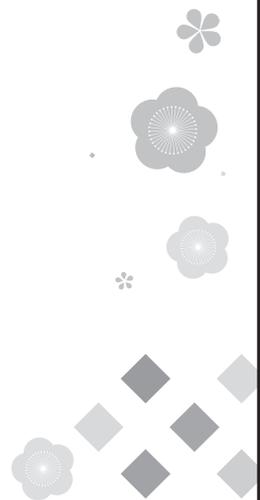
また、中小零細企業においては70歳以上の経営者は全国で245万人おりますが、その半数の127万人が後継者に悩み、健全経営であっても廃業に陥るのではないかと予想があります。これでは日本経済の屋台骨が崩れ、経済の更なる減退へと繋がってしまいます。これも企業法務、許認可、補助金等を司る私達が貢献すべき範疇であり、鋭意業務部で検討してまいります。

そして行政書士会は会則により活動には一定の制約があるため、近年公的機関から受託し今後も求められると思われる業務に対応するため、かねて準備している別段の機関「事業協同組合」を総務部を中心に設立する段階となつております。

役所と同等・国民と同化の行政書士へ

国民・道民にとって信頼のおける行政書士には、年々多様化する業務に対する専門性と官公署へも進言できる一歩進んだコンサルタントの役割が求められております。そのためには業務の一貫性を超え、行政書士制度自体が矢面に立つて国民・道民と「同化」されるよう、中央研修所ではより良い研修体制の構築を模索しております。

それは「街の身近な法律家」から、前年も提言し人員減少の役所からは既に求められておりますが、「身近な役所の総合出張所」として下請けではなく同等な立場となるよう、我々執行部は様々な角度から、それらを踏まえ活動する所存です。会員の皆様にはなお一層のご協力ご指導ご鞭撻の程、重ねまして本年も何卒宜しくお願い申し上げます。



令和6年度空家等対策委員会の活動報告(第2弾)

～当麻町と比布町による合同空家無料相談会地方開催と
栗山町におけるセミナー＋空家無料相談会を終えて～

業務部 空家等対策委員長 大井 義信

令和6年度に入り、6月13日に夕張市、6月15日に由仁町においての空家無料相談会を終え、少し時間が空きましたが、9月28日に当麻町の公民館まとまらるで、当麻町と比布町による合同での空家無料相談会を開催いたしました。本会と、夕張市及び当麻町とで始めた合同空家無料相談会札幌開催も順調に推移し、多くの自治体のご参加をいただくようになり、空家等の啓発や解消に繋がってきております。この合同空家無料相談会を当麻町で地方開催として初めての試みとして実施したところ、

近隣地域の相談来場者にもご好評をいただき成果に結びつくことにもなりました。そのうえ今回は本会の終活業務対策委員会(戦略推進部)の協力及び相談員の派遣を経ての連携した初の取組でもありました。今後はこれを契機として、連携強化に繋がれば幸いです。次年



「セミナー＋空家無料相談会」栗山開催



令和6年9月28日
「当麻町・比布町合同空家無料相談会」

度(令和7年度)は近隣の自治体(鷹栖町、上川町、愛別町)にもご参加いただき、5町による開催(取組)を目指してまいりたいと思います。

一方、10月19日には栗山町のくりやまカルチャープラザEkiにおいて、令和元年11月以来となる2回目のセミナー＋空家無料相談会を開催しました。セ

令和6年度空家等対策委員会の活動報告(第3弾)

～釧路市主催によるセミナー「空き家の相続、終活のおはなし」と
釧路市空き家無料相談会の取組を終えて～

業務部 空家等対策委員長 大井 義信

令和6年10月8日に釧路市のまなぼつと幣舞の学習室802・803号室において、「空き家の相続、終活のおはなし」と題して、釧路市主催のセミナーが開催され、釧路市老人クラブ連合会に所属する会員の皆様が、受講されました。これは昨年の釧路市の女性推進を目的としたセミナーの演題「終活のおはなし」に続く第2弾になります。今回のセミナーの講師は、本委員会の木村直樹委員(釧路支部)が務め、空家・相続・終活等に関して講演しました。特に相続分割の部分については、サザエ

セミナーの演題は「空き家の活用と相続の話」でもあり、日頃空き家の活用で栗山町と連携して活動している空き家活用株式会社も参加し、本会の鈴木千逸委員(空知支部)と共に講師を務めました。セミナーの参加者は、講師の演題にメモを取りながら熱心に耳を傾けていました。



令和6年10月8日釧路市主催「空き家セミナー」

さん一家の家系図を用いて説明するなど随所に工夫があり、受講者は講師の説明に熱心に耳を傾けておりました。受講者からも「勉強になった」という声があり、継続した取組の必要性を感じました。本委員会も昨年と同様に戦略推進部より終活ガイドブックやエンディングノート等の資料の提供を受け、受講者の皆様に配布し、バックアップさせていただきました。

また、10月24日には釧路市空き家無料合同相談会を釧路市役所防災庁舎1階多目的スペースにおいて、各士業・各団体参加のもと開催し無事終了いたしました。相続登記の義務化が始まったこともあり、空家の所有者や管理者の空

家等に対する意識も高まってきております。本会としても、これからは釧路市の空家等対策の取組に釧路支部と連携しながら、解消に繋がるような活動をしてまいります。



令和6年10月24日
「釧路市空き家無料合同相談会」
釧路開催

したが、多くの自治体の参加を得るまでになりました。今後は、合同での地方開催を希望される自治体のために振興局ごとの合同開催も視野に入れて並行して活動してまいります。今回の相談内容は、相続・売買・無償譲渡・遺品整理等多義に渡っておりましたが、それぞれのブースにおいて、各担当者が解決策向けてのアドバイスを行いました。

また、10月31日には、令和5年8月に本会と小樽市との間で締結した「小

樽市の空家等対策の推進に係る協定書」の趣旨に沿って、令和5年12月に小樽運河プラザ三番庫ギャラリーにおいて開催した空家セミナー+合同空家無料相談会に続く第2回目となる空家セミナー+合同空家無料相談会を本会と全日本不動産協会、北海道建築士事務所協会小樽支部等の協定締結に参画した各関係団体と連携して、いなきたコミュニティセンター5階集會室において開催いたしました。今後も増加傾向が続く空家等に対して、各関係士業、各関係団体と連携を保ち、小樽市の空家等の発生予防・解消に繋がる取組にまいります。

令和6年度空家等対策委員会の活動報告(第4弾)

～5市7町との合同空家無料相談会札幌開催と

小樽市における空家セミナー+合同空家無料相談会を終えて～

業務部 空家等対策委員長 大井 義信

令和6年10月26日に北海道が主催者となり、5市7町による合同空家無料相談会が北洋銀行本店4Fセミナーホールにおいて開催されました。参加された自治体は、夕張市、札幌市、苫

小樽市、北見市、北広島市、岩内町、当麻町、豊浦町、三笠町、本別町、津別町、別海町の12市町に及び、令和2年に北洋銀行の協力を経て、本会と、夕張市及び当麻町とで始めた取組みで



令和6年10月26日
「合同空家無料相談会」札幌開催



令和6年10月31日
「セミナー+合同無料相談会」小樽開催

第2回 理事会の要旨

- 日時／令和6年11月1日(金) 10時55分～16時00分
- 場所／ホテルライフオート札幌 4Fアニマート
- 出席者
 - 会 長 宮元 仁
 - 副会長 菊地淳史(日高)、横内寿治、成田真利子、嶋田不二雄(函館)、野口哲郎

- 理事 橋本奈津子、齋藤哲也(空知)、本木茂秋、渡部隆太、平間丈嗣、酒匂桂子(札幌)、紺野裕和、吉田充、山田慎也、医王田勝美、羽賀亮介、丹羽大地、間瀬博昭、秋山充(苫小牧)、中山太、遠藤雄大、青木秀行、大井義信、森武一雄、甲田啓(室蘭)、湯川剛、佐藤聡、圓尾智裕、三浦勝也、嶋村卓也、藤岡利昭
- 監事 高橋國夫、江谷清和
- 支部長 秦健一郎(小樽)、堂下和博(旭川)、池田真哲(網走)、宮澤英雄(十勝)、今村誠(釧路)

宮元会長より、支部長の理事会参加について確認したい旨の発言があり、異議なく了承された。

○合議事項

第1号議案

職務上請求書払出細則の改定について

総務部より払出細則の第10条(職務上請求書の受領)について、職務上請求書の本会の窓口での受け取り方法について次のとおり改定したい旨、発議があった。

第1回理事会で第9条(会員への郵送)及び第10条の改定の発議があったが、第10条について再度検討することとされ、同理事会では第9条の改定のみ了承されていた。

その後、第10条について総務部で再度検討を進め、本理事会にて再度改定の発議をして承認を求めたところ、異議なく了承された。

第2号議案

封印業務の受託等に関する規則の改正について

封印管理委員会より、令和6年6月28日発・国自情第80号の2「封印取付け委託要領の運用等」の一部改正、及びそれを受けて日行連で作成された「丁種封印における基本的事項」に照らし合わせ、北海道行政書

士会の該当する規則を改正したい旨、発議があった。なお、この改正案については、法規監察部によるリールチェック、文言整理は終わっていることも合わせて告げられた。

※「今回改正になるのは、規則、細則、内規である。本来細則と内規は理事会での承認は必要としないが、規則の改正と同様に内容を確認してほしい。」旨の会長の言葉があった。その後、一部の理事から文言の修正を求める意見があったが、該当する文言を修正したものを速やかに示すこととして、異議なく了承された。

○報告事項

(1) 日行連関係

- ・ 小林八重子本会相談役の叙勲について
- ・ 全国会長会の開催について(令和6年9月20日開催)
- ・ 日行連と北海道地方協議会との連絡会開催について
- ・ 行政書士法改正動向について
- ・ 内閣府との災害支援に関する協定締結

(2) 総務部

- ・ 新規登録者の推移について
- ・ 北海道庁舎内の啓発ポスター及び広告の掲示について

- ・ 行政書士登録・業務内容等説明会の実施について
- ・ 事務所見学制度及び業務相談員制度の実施状況について
- ・ 日行連と北海道地方協議会との連絡会の開催について

- ・ 他士業との連携強化のための交流について
- ・ 令和6年9月30日現在の会員数
 - 個人会員1,938名 法人会員49名
- 宮元会長より、事業協同組合設立の進捗状況についての説明があった。

(3) 経理部

- ・ 9月末現在の各部の予算執行率について
- ・ 会費納入促進対策について
- ・ 各部署間の助成金に関する実態の精査とあり方の検討について
- ・ 旅費規程を含めた経理関係の諸規程の検討について
- ・ 事業協同組合への受託事業移行に必要な準備について

宮元会長より、旅費規定の見直しと会費について意見があった。

(4) 広報部

- ・令和6年度全道監察広報担当者会議の開催について
- ・行政書士制度広報月間について
- ・会報及びメールマガジンの発行について
- ・本会ホームページの不具合に関する原因と対応について

・広報関係諸物品の活用について

- ・たくまくん絵本の発送先の検討及び発送の実施について

・「世界の旅フェスタ」(北海道エアポート株式会社主催)への参加について

※監察活動啓発ポスターの道庁への持込み、掲示依頼について報告があったが、本件については法規監察部の事業であることが確認された。

(5) 法規監察部

- ・網紀事案処理要項の作成及び配布について
- ・令和6年度全道監察広報担当者会議の開催について
- ・自動車関係団体との協議に関する日程調整について
- ・令和6年度暴力団等排除対策協議会の開催について

(6) 業務部

- ・北海道建設部建設政策局建設管理課への訪問について
- ・空家等対策委員会移管及び空家アドバイザーの件に関する打合せについて
- ・夕張市空家所有者調査について
- ・当麻町と比布町による「合同空家無料相談会」について
- ・釧路市「空家セミナー」について
- ・栗山町セミナー＋空家無料相談会の実施について
- ・釧路市空き家無料合同相談会について
- ・合同空家無料相談会(札幌開催)について
- ・津別町セミナー＋空家無料相談会の実施中止について
- ・「世界の旅フェスタ」(北海道エアポート株式会社主

催)への協力について

菊地副会長より、建設業相談員新規登録者養成研修に関する質問があり、嶋田部長から11月26日開催の建設業相談員業務執行責任者会議で詳細を詰めていく予定である旨の回答があった。

(7) 戦略推進部

- ・日本公証人連合会から依頼の「起業家の負担軽減に向けた定款認証48時間処理の実施地域の拡大と定款案の提出から法人設立登記までの72時間処理について」の周知について
- ・第1回全道終活業務担当者会議の開催について
- ・日本政策金融公庫札幌支店への表敬訪問について
- ・北海道公証人会への表敬訪問について
- ・終活ガイドブック&エンディングノート(令和6年度改訂版)、行政書士サポートマップ、金融機関相続パンフレットの販売開始について
- ・室蘭支部からの要請による講師派遣について
- ・法教育に関する参考教材データの提供について
- ・北広島市みなみ高齢者支援センターの要請による講師派遣について

・家族信託【実務】研修会の実施について

- ・(公社)全日本不動産協会北海道本部との意見交換について
- ・業務部空家部門との連携について

(8) 中央研修所

- ・フリーランス・事業者間取引適正化等法に関する一般業務研修について
- ・成年後見研修について
- ・特定行政書士法定研修について
- ・全道支部研修担当者会議の開催について
- ・VOD研修の収録予定について

(9) 行政書士会北海道ADRセンター

- ・調停申込・実施について
- ・北海道弁護士会連合会への協定書改定に関する協議文書送付について
- ・運営委員会の開催について

菊地副会長より、調停人候補者名簿の管理について質問があり、横内担当副会長から、年度内での精査をセンター長に要請している旨回答があった。

(10) 申請取次行政書士管理委員会

- ・新任の札幌出入国在留管理局長への表敬訪問について
- ・札幌出入国在留管理局との意見交換会について
- ・申請取次業務に関する注意喚起文書の会報への掲載について
- ・日行連・北海道地方協議会及び東北地方協議会申請取次行政書士管理委員会責任者会議への参加について

・申請取次業務に関する注意喚起文書の会報への掲載について

(11) 封印管理委員会

- ・丁種封印取付け業務に関する丁種会員の管理、業務支援について
- ・自動車登録相談窓口業務の取組について

宮元会長より、農耕用トラクタ等の特殊車両通行許可申請の取組について質問があり、羽賀委員長より、現在のところ特に動きはない旨の回答があった。

(12) その他

- ・各支部の近況について(本理事会に参加した支部長からの報告)

以上で令和6年度第2回理事会は終了した。



旭川支部

広報担当 辻 洋太



ナナカマド紅丸様の創作落語

旭川支部では、広報月間の活動として9月～10月の期間に支部管内の振興局や市役所、町村役場等を役員が訪問し、行政書士制度の広報及びご協力をお願いをし、ポスターやパンフレット等を配付しました。また、無料相談会として9月10日中央公民館及び10月8日愛宕公民館において「くらしの無料

相談会」を開催し、合わせて7組の方が無料相談を受けられました。

広報活動の一環として、文化の日である11月3日に旭川北洋ビルにおいて「市民講座&無料相談会」を開催いたしました。会場ではマスコットキャラクターの「たくまくん」と共に行政書士のPR活動を行いました。

第1部は、旭川市を中心に活動される落語会グループ「旭笑長屋」のナナカマド紅丸様をお招きし、創作落語を上演いたしました。

第2部は、北海道行政書士会札幌支部の浦野郁美会員を講師にお招きし、「遺言と相続について」をテーマに講演いただきました。



札幌支部 浦野郁美会員による講演

第3部は、希望される方を対象に無料相談会を実施いたしました。合計39名の方が来場され、うち12組の方が無料相談を受けられ、大変好評をいただくことが出来ました。

網走支部

広報担当 成田 樹

網走支部では広報月間の活動として、例年通り北見地区、網走地区、紋別地区、遠軽地区の各理事が分散し、4地区の官公庁、関係団体等を訪問し行政書士制度へのご理解とご協力をいただきポスターとパンフレットの掲示等を依頼しました。

また、今年は無料相談会を10月20日に興部町福祉保健総合センターにて開催し、7件の相談がありました。

開催にあたっては、興部町の広報紙や北海道新聞へのチラシ掲載を通して開催周知を図りました。相談内容は、遺言、相続の案件のほか空き家対策について顕著な傾向が見られました。



興部町での無料相談会

2月の行政書士記念日には無料相談会開催に際し、広告や広報グッズのボールペン等を有効に活用し行政書士業務を多くの方に知っていただけるよう、広報活動に努めていきたいと考えております。

小樽支部

広報担当 成田 幸隆

今年は、4年ぶりに三士業(税理士、社会保険労務士、行政書士)による合同セミナーを10月15日(火)13時～17時に小樽経済センター7階において開催致しました。当日、各士業の持ち時間40分をフル活用しセミナー開催、40名ほどの市民に丁寧な説明を行い参加した市民は真剣に聞き入っていました。

セミナー終了後、各士業による無料相談会を実施し、相談時間は短かったですが当支部の相談員3名で8名の相談者に回答を行いました。他士業のブースにも相談者が多数訪れていました。

参加された市民は「一つの会場で各士業による説明会と無料相談会は大変良かった。次回も合同で開催して欲しい。」との要望が多くありました。

市民参加者を募集するため、PR用のチラシを作成し新聞折り込み等を実施した成果はあったと思われ予想以上



広報月間 各支部報告



三士業による終活セミナー後の相談会

の参加者が来場されました。相談会を
合同で開催したことで、相談者も「色々
な相談ブースを回れたことが良かった。」と回答がありました。次年度以降
も三士業での無料相談会を実施してい
く予定であります。

なお、当支部単体での無料相談会は、
長崎屋小樽店1階公共プラザに於いて、
偶数月の15日(年金支給日)を基準にし
て年3〜4回ほど実施しております。
このほかに札幌行政評価局主催の合同
無料相談会(6月、12月)に相談員1名
を派遣しております。また、行政書士
業務以外の相談は、他の士業関係の専
門家に相談していただくよう案内して
おります。今後も更に行政書士業務を
多くの方に知っていただけるよう、広報
活動や無料相談会等に力を入れたいと
思います。

釧路支部

広報担当 木村 直樹

広報月間の周知活動として、9月下
旬から10月上旬にかけて釧路支部役員
が広報月間ポスターや各種資料を持参
の上、釧路管内の主な公的機関や商工
会議所・商工会などに伺いました。元
公務員が担当した訪問先の官庁では、
所定の年数の勤務によって必要な手続
きを踏むことで行政書士と認められる
制度の配布物に興味を示され、まさか
の質問攻めにあうという場面もありま
した。「将来の行政書士へのスカウト活
動?」という思わぬ副産物となりまし
た。

また、恒例の「無料一日相談会」は、
10月16日(水)午前10時から午後3時
まで、釧路市役所防災庁舎1階多目的
ホールで実施しました。会場には15名の
相談者が来場され、支部役員が相談員
として対応しました。多くが遺言・相
続に関する内容で、なかでも相続登記
義務化が住民の皆さんの心配事の一つで
あることが如実にあらわれているものと
考えられます。

今回は、偶然会場前を通りかかり、
「飛び込み」で相談に来られた方も少な
くない状況にありました。相談会場の
受付が戸籍窓口に行くために必ず通ら

ないとならない位置関係にあったこと
も、「飛び込み相談」に結びついた一因か
もしれません。

これを機会に、行政書士が住民の皆
様の身近な生活の中にお役に立っている
ということを体感いただけるよう努力
を続けていきたいものです。



無料一日相談会の様子

札幌支部

広報担当 長島 靖子

札幌支部では、今年も10月2日に支
部事務局前道路にて交通安全旗振り運
動を行い、同日HBCラジオ中継に出
演し札幌支部の社会貢献活動や業務内
容について説明しました。また、10月12
日から18日までHBCラジオで一日2
回の20秒CMを流し行政書士制度をP
Rしました。10月18日から20日までは
札幌市内で開催されたいいきウエルネ

スフェアiroさっぽろ(北海道経済産業
局、道、札幌市等で構成された実行委
員会主催)にて一般社団法人北海道成
年後見支援センターとともに無料相談
を行い、今年度は40件の相談があり、そ
のほとんどは相続、遺言、成年後見につ
いてでした。

官公庁や関連団体への広報活動とし
ては、石狩振興局の振興局長や総務課
等の関係各課、市役所、警察署、老人
福祉センター等約70か所を訪問し、ま
た約20カ所にパンフレットやクリアファ
イルを送付しました。また、今年度は北
広島市、千歳市にたくまくん絵本を持
参したほか、札幌歯科医師会に30冊寄
贈することができました。



交通安全運動参加者



空知支部

広報担当 三戸 貴幸

空知支部では昨年引き続き、管内の各市町役場等、関係各所（空知管内24自治体25か所）へポスター、パンフレット等の配布及び掲示を依頼するために、支部役員8名による訪問を10月1日～3日にかけて行いました。直接手渡しを行い、口頭にて似非行政書士の報告依頼、職員への今後の行政書士登録のお願い等を行うことができました。

その他の活動として、支部の主催する無料相談会ではありませんが、北海道行政評価局の主催する無料相談会、「二日合同行政相談所」へ支部会員を9



行政相談



月20日（滝川市まちづくりセンターみんくる）、10月8日（沼田町民会館）の2回、それぞれ1名ずつ派遣いたしました。相談件数は滝川市10件、沼田町は1件、いずれも相続、遺言、不動産の処分相談でした。特に滝川市においては、総務副大臣の視察が行われたこともあり、非常に多くの相談者やメディアにお越しいただき、行政書士の知名度の向上にはつながったのではないかと思います。



広報月間での活動の一コマ

十勝支部

広報担当 鈴木 政昭

十勝支部における令和6年度の「広報月間」の実施状況を報告します。まだあちらこちらから「コロナ感染」のニュースを耳にしますが、感染対策を

各自はかりながら、今年度は市町村役場及び農業案件の多い当支部ならではの農業委員会に対して『直接訪問』形式を復活しました。その余の機関等については、「郵送対応」としました。十勝支部は、帯広を基点とすると遠方では2時間のロングドライブとなることから、今年度は2名の管内会員が快く「訪問広報」対応協力をしていただけたことが特筆すべきことです。これまでは支部理事が対応していたところですが、支部会員全員が広報マンとして活動することも夢ではないことが想起できる今年度の活動でした。

また、昨年同様、行政書士会単独の取組みではありませんが、帯広市では、行政書士・弁護士・司法書士・社会福祉士：など10士業が一堂に会して、「くらしのよろず無料相談会実行委員会」主催の相談会が10月14日に今年で第20回目を迎え開催され、朝イチの行列により時間前にオープンし、今年も相続・遺言の相談が多くを占め、計51件の相談が寄せられ、各士業の相談員がタッグを組んで、より深く、より丁寧に相談にに応じていました。毎度思うことですが、広報のあり様について、ワンストップで解決に導くことができるよう、利用者目線に立った「カタチ」が求められる時代なのかも…と感じられる1日でした。

苫小牧支部

広報担当 境 一宏

苫小牧支部では例年と同様、苫小牧市役所・近郊の町役場・警察署・商工会議所・老人福祉センター等関係各所を訪問しポスターの掲示をお願いしました。一年に一度の掲示依頼ではありますが毎年地道に行ってきたかいはありますが各所とも快く引き受けていただき毎年行うことの重要性を改めて感じました。

その他の広報月間の活動として10月5日にイオンモール苫小牧にて社労士会と合同で無料相談会を実施しました。相談件数は4件、内容は主に土地の名義変更に関するものでした。件数はそれほど多くはありませんでしたがそのぶん丁寧に相談に応じることができ、相談に訪れた方々も満足しておら



相談会で市民を出迎えるたくまくん



れました。またたくまぐんの着ぐるみを見て足を止めてくれる人もおりその方々にも行政書士という存在を認知してもらえたものと思います。

我々にとつても社労士会との合同相談会ということで他土業の活動内容にも触れることができ爽りのある一日となりました。



広報月間での活動の一コマ

根室支部

広報担当 丹羽 大地

今年度の広報月間についても例年通り、行政書士制度の普及と地域住民への認知向上を目的に、支部管内の各自治体、金融機関、振興局、保健所、農業委員会、社会福祉協議会など計26ヶ所の関係機関を訪問し、協力依頼や制度周知活動を行いました。訪問時には、行政書士制度へのご理解とご協力をお願いするとともに、ポスターやパンフレットの掲示を依頼しました。また、

制度の重要性や利用方法についても説明を行い、認知度向上に努めました。

また、官公庁に対しては、非行政書士による申請等があった際の厳格な対応を要請しました。同時に、行政との連絡体制を密にしていくことを確認し、協力関係の再構築を図りました。

今回の活動を通じ、行政書士制度に対する理解を深めていただく重要性を改めて実感しました。今後は、広報活動をより積極的に展開するとともに、地域住民に向けたセミナーや相談会などの開催も積極的に検討していきたいと思えます。また、関係機関との協力体制をさらに強化し、地域社会に貢献できる体制づくりを進めてまいります。

函館支部

広報担当 石川 秀行

函館支部では、9月下旬から10月にかけて渡島・檜山管内の官公署等へ出向きポスターやリーフレットなどを配布するなどの広報活動を行いました。可能な限り、現地で活動している会員にも同行してもらい、官公署等を回りまわりました。また、2月10日には日本政策金融公庫と公証人との共催で「よろず相談所」と題して無料相談会を開催する予定です。

室蘭支部

広報担当 平地 博之

室蘭支部では、10月2日に洞爺湖町、豊浦町、3日に伊達市、壮瞥町、11日に登別市、24日に室蘭市の各所市役所、運輸局、公証役場、警察署、農業委員会、建設業協会、社会福祉協議会などを訪問しPRポスターの掲示の依頼、パンフレット、室蘭支部行政書士の名簿、クリアファイルなどを配布しました。

また、9月11日に伊達イオンモール、10月10日に室蘭モールエシヨッピングセンターにおいて合同行政相談に参加いたしました。

各市、町において無料相談会も毎月継続して開催しており、好評をいただいております。



合同相談会の様子

日高支部

広報担当 湯川 剛

日高支部では、10月2日開催の支部理事会で関係機関訪問依頼を決定し、10月初旬から、支部役員が中心となり、日高振興局管内7町の役場、商工会、農業委員会、社会福祉協議会及び町民が集うセンター的施設等を訪問しました。

宮元仁会長からの依頼文にもとづき趣旨説明の上、ポスターの掲示とパンフレットの設置を依頼、また「公務員から行政書士に」のパンフレットについては、設置のほか役場人事担当課に配布のうえPRを依頼するとともに、定年間近な該当者には直接PRして広報活動を実施しました。

【ポスター掲示】



上：新冠町役場ロビー
窓口カウンター
左：新冠町レ・コード館
の玄関ホール

令和6年度 四支部合同研修会を開催しました！（小樽・旭川・空知・札幌）

札幌支部 望月 大輔

令和6年10月26日(土)小樽・旭川・空知・札幌の近隣四支部が合同で研修会を開催しました。

今年は北広島市役所にて同市の川村裕樹（かわむらひろき）副市長にご講演頂き、北海道日本ハムファイターズ本拠地球場誘致の経緯やPR方法、市内外との調整、“北海道ボールパークFビレッジ”の考え方や今後の展望などのお話を伺いました。

ご講演後には実際に“エスコンフィールドHOKKAIDO”に移動し、普段はなかなか見ることのできないダッグアウト（ベンチ）や特別観覧席を川村副市長のご案内で見学させていただきました。その後Fビレッジ内“TruffleBAKERY BAKERY & RESTAURANT”にて懇親会を開催しました。

新球場に初めて訪れる会員も多く、見学を楽しみながら北海道で「最もアツい」スポットのエネルギーを存分に感じることができました。

また、昨年度まで小樽・旭川・札幌の三支部による合同研修会でしたが、今年度から空知支部も加わり四支部での開催となりました。小樽支部8名、旭川支部15名、空知支部9名、札幌支部31名の合計63名の会員が参加し、支部の垣根を越えた大変有意義な交流の機会となりました。



北広島市役所よりエスコンフィールドHOKKAIDOをバックに参加者集合写真



川村裕樹副市長による講演（北広島市役所内）



エスコンフィールドHOKKAIDOを見学



TruffleBAKERY BAKERY & RESTAURANTにて懇親会

函館支部・小樽支部合同研修会に参加して

函館支部 佐藤 創

令和6年10月5日(土)にサン・リフレ函館にて開催された函館支部・小樽支部合同研修会に参加させていただきました。

研修会は2部構成で行われ、第1部は函館支部の高澤慎会員、第2部は小樽支部の吉田聡会員をそれぞれ講師としてお迎えし行われました。

第1部は「不当要求への対策」と題され、業務上の不当要求の事例や対応の基本原則について、講師ご自身の体験談を交え、詳細に講義していただきました。不当要求というと真っ先に反社会的勢力等からの不当要求をイメージしてしまうところですが、近時は一般人からの不当要求（悪質なクレーム等）も増加傾向にあり、対応の基本原則や行政書士倫理綱領を前提とした毅然とした対応を日常的に意識することが大事であることをお話しいただきました。増加する不当要求による被害を防止するため、行政書士業界のみならず、あらゆる業界で必要となる知識であると感じたところです。

第2部は「涉外相続の考え方」と題され、ニセコ地域において増加している国際相続問題の実例をもとに、涉外相続業務の概要と今後の展望等を講義いただきました。昨今は外国人の相続も発生する状況となっているところ、その手続については、一定水準の外国語能力や現地専門家確保の必要性、日本とは異なる法制度の理解など、通常の国内相続にはない特殊性があるとのこと。業務を取り扱ったことのない行政書士にとって、前述の特殊性に対応することはハードルが高いと感じてしまうところですが、講師は業務における社会的価値や収益性を考えた時、あえてそのハードルに挑戦する価値はあると話されました。今後も増加が見込まれる国際相続問題を考えた時、行政書士業界が大きくステップアップできる可能性を秘めた分野であることは間違いなく感じたところです。



秦小樽支部長（左）と嶋田函館支部長（右）

令和6年度 日行連と北海道地方協議会との連絡会 報告

令和6年11月7日(木)洞爺湖町洞爺湖万世閣に於いて、日行連と北海道地方協議会との連絡会が開催されました。日行連からは常住豊会長、金沢和則副会長、藤嶋勉事務局経理課長、本会からは宮元会長はじめ常任理事会構成員、高橋國夫監事、佐藤文男室蘭支部広報部理事、高橋賢次室蘭支部会員(本会対外広報委員)が出席いたしました。

連絡会議題は以下のとおりです。

- (1) 日行連の当面の諸課題及び事業について
- (2) 北海道地方協議会の現状及び日行連への意見・要望事項について
- (3) 諸問題に関する意見交換について



日本行政書士会連合会
常住 豊 会長

常住会長からは、令和6年度事業計画について、行政書士法改正要望書一式(令和6年8月時点)、デジタル社会の実現に向けた重要計画、行政書士制度に関する研究会令和5年度報告書、政策等要望書(令和6年9月時点)、大規模災害時の被災自治体への支援に関する協定書、「災害ボランティア」について、一般倫理研修受講・修了者数(令和6年10月1日現在)、月刊日本行政発行の電子化に係るスケジュール、会員管理システム導入スケジュールについて等の説明がありました。

質問・要望 ①

一般倫理研修の受講率が100%の単位会はそう多くない。受講率が100%にならない単位会の問題点は、①会員の中に一定数の所在不明者(移転届の不届、行方不明者)等があり、研修案内を出しても戻ってくる、②会費の長期滞納者は既にペナルティーを受けていることがあるので、一般倫理研修を受けないことで生じるペナルティーを気にしていない、という点。

こうした問題の解決策として、所在不明会員及び長期会費滞納者に対して「みなし退会」の規定を会則に明記して欲しい。会則の改正で一般倫理研修を義務化しているので、法改正をしない対応もできるはずである。

また、頑なに一般倫理研修を受けない会員に、行政書士法第18条第2項の規定に基づき、会及びその会員の指導として、各単位会に該当する会員の退会勧告を指導すべき。

回答

行政書士法第16条の5の規定により、行政書士は、登録した際に、当然、その事務所の所在地の単位会の会員となり、また、登録を抹消されたときに、当然、その所属する単位会を退会することとされており、行政書士法上、行政書士は、登録と入会、登録の抹消と退会が不可分となっており、行政書士会の会員でない行政書士の存在を予定しておりません。そのため、法が規定する抹消事由以外の会費滞納による退会の規定を、法律の委任なく会則の定めのみで規定することは困難であると考えております。

所在不明会員については、行政書士法第7条第2項第一号に規定する「引き続き2年以上行政書士の業務を行わないとき。」に該当する可能性があると思われそうですが、長期会費未納会員への対応については、現時点で具体的な対策は見出せていない状況です。

いただいたご要望を踏まえつつ、法改正等の必要性も含めて、今後の対策の方向性を検討して参りたいと思います。

また、一般倫理研修を頑なに受講しない会員への対応についても、必要な対応を検討して参ります。

参考判例：平成14(行ウ)11 会則一部変更不認可処分取消請求事件 平成16年2月25日 宇都宮地方裁判所

質問・要望 ②

行政書士職務基本規則第7章の成年後見業務に関する規律の書き出しは「行政書士は、」で始まっているが、「行政書士」とは令和5年3月13日付け総務省自治行政局行政課長通知を受け、「専門家として行政書士が財産管理業務及び成年後見人等業務を行う者はコスモス成年サポートセンター等の行政書士が組織する成年後見団体に加入して業務管理、研修、指導を受け業務報告を提出し、保険加入をしている会員」のみが該当すると解していいか。

回答

財産管理業務及び成年後見業務については、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター等の団体に加入している会員以外の会員も行うことができることから、規則上の「行政書士」についても、これらの団体に加入している会員に限定するものではありません。

行政書士職務基本規則については、現在、解説資料を作成しているところです。こちらを公開する際に、改めて会員サイト等で内容の周知、遵守等を呼びかけていきたいと考えております。



連絡会出席者

令和6年度 第1回全道終活業務担当者会議 報告

10月18日(金)北海道行政書士会館にて「第1回全道終活業務担当者会議」が開かれました。初回ということもあり、宮元会長、菊地副会長、嶋田副会長もご出席いただき3時間程度の開催となりました。

戦略推進部、終活業務対策委員会のメンバーが中心となり進行された今回の会議には、全道各支部より「終活業務」に力を入れていている会員が集まり、闊達な意見交換が行われました。

私が今回の会議で特徴的であったと感じた点の一つが、良い意味で明確な議題が定められていなかったことです。事前アンケートに沿った議事進行ではあったものの、議長の手滑な指揮のもとその内容に捕らわれない自由な意見交換がなされました。

参加者の中には、高齢者福祉施設の運営に携わっている会員や、まだまだ実務例の少ない「任意後見」や「死後事務委任」を主要業務とされている会員もおり、それぞれの専門的な意見や事例も聞けてとても勉強になる内容でした。



全道終活業務担当者会議

「終活業務」と一口に言っても、これまでも行政書士業務として馴染みの深かった「遺言・相続業務」から、近年各地で問題が顕著化してきている「空き家対策」、また現在進行形で需要が急増している「墓じまい」まで、その実務内容は多岐に渡ります。今回の会議では総括的に「終活業務」について議論を交わす内容となりましたが、自分が「終活業務」に携わる上で、今後は一つ一つの課題についてもっと知識を深めていくことが必要であると強く感じました。

高齢化社会の只中にある日本において益々需要が高まっていくであろう「終活業務」。必ず誰かが手を差し伸べなければならぬ問題でありながら、まだまだそのノウハウが確立されていない部分が多いのが実情です。そんな中我々行政書士がどのように関わっていくのか、未知の部分が多いからこそ可能性も大きい分野であることは間違いありません。

今回そんな最先端の内容を扱う会議に参加できたことを嬉しく思います。「その地域だから」「その経験があるから」という意見を多く聞くことができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。

もちろん一回の会議で明確な解決策が出るような簡単な問題ではありません。この会議が第2回、第3回と続き「終活業務」が行政書士業務の一分野として確立される一助となれば素晴らしいことだと思います。

全道監察広報担当者会議開催 報告

令和6年11月19日(火)、本会2階会議室において令和6年度全道監察広報担当者会議が開催されました。宮元会長による開会挨拶に続き、医王田法規監察部長の司会により議事が進行されました。

議事では事前にいただいたアンケートを基に、各支部担当者から広報月間における活動、行政書士記念日の活動予定、会員への情報提供ツールの状況、無料相談会開催状況、社会貢献活動等の広報活動に関する報告及び監察活動、非行政書士への警告机上看板の設置状況等の監察活動に関する報告が行われました。その後の意見交換では、酒匂広報部長から出席した各支部担当者に質問する形で無料相談のあり方、各支部のホームページの運用状況、暴力団対策についての意見が交換がされました。

また監察活動についても、各支部の担当者から警告机上型看板(L字型看板)に設置に関することや監察案件発生時の対応方法など、忌憚のない意見を聞くことができ、非常に有意義な会議でした。

会議の最後には平間経理部長から、補助金、交付金について見直す時期が来ているのでご意見をいただきたい旨の発言があり、広報関係の補助金や交付金に関する意見も交わされました。



全道監察広報担当者会議

第4回意見交換会の開催

申請取次行政書士管理委員会副委員長 和泉 知美

令和6年10月7日(月)に北海道行政書士会館2階研修室において、札幌出入国在留管理局審査部門の首席審査官の皆川欣也氏以下6名(統轄審査官の田中拓哉氏・清水範子氏・

土畑摩希子氏・東野明美氏、涉外調整官の石田七生氏)をお迎えし、札幌出入国在留管理局と北海道行政書士会の第4回意見交換会を開催しました。本会からは成田眞利子副会長以下5名(申請取次行政書士管理委員会副委員長の尾埜善久委員長・和泉知美副委員長、業務部外国人サポートセンターの中山太センター長、事務局の飛田康彦局長)が出席しました。

冒頭の皆川首席審査官のご挨拶では、令和6年に入管法等を改正する法律が成立したこと、マイナンバーカードと在留カード等の一体化、育成就労制度の創設について改正法の概要をご説明いただきました。

その後議題に入り、本会からの申取業務関連の近況報告に続き、事前に会員から募集した質問事項(5件)、要望事項(6件)の各々について、審査官から明瞭且つ丁寧な回答をいただきました(個々の回答については、本会ホームページに後日掲載される予定です)。

今回で第4回目となる札幌出入国在留管理局との意見交換会でした



第4回札幌入管局との意見交換会

が、緊迫したムードが幾分和らぎ、様々な実例に基づき活発な意見交換を行い、有意義な会となりました。また、申請取次行政書士の役割の重

札幌出入国在留管理局を表敬訪問

要性を再確認すると共に、業務に関わる知識の研鑽に努める必要性を強く感じる会となりました。

令和6年10月30日(水)、宮元仁会長、成田眞利子担当副会長、申請取次行政書士管理委員会の尾埜善久委員長・和泉知美副委員長、事務局の飛田康彦局長の4名で、10月1日付けで着任された札幌出入国在留管理局の簾内友之局長を表敬訪問しました。

日頃の行政書士による申請取次業務に対するお礼のお言葉をいただき、入管行政の現状及び道内の外国人の在留状況や、第一次産業分野等における外国人材の増加や、それに伴う申請件数の急増に係る問題点等についてのご説明をいただきました。

本会からは、道内における申請取次行政書士の現況や、10月7日に本会にて実施した札幌入管局との第4回意見交換会の様子や今までの経緯についてご報告いたしました。



写真中央が簾内友之札幌入管局長

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」研修



令和6年10月23日(水)、札幌市教育文化会館(4階403研修室)において、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」研修が実施されました。

研修会場には会員17名が参加し、オンライン視聴による参加者は約50名でした。

講義内容は令和6年11月1日より施行された「フリーランス・事業者間取引適正化等法(特定受託事業者に係る取引の適性化等に関する法律)」について、公正取引委員会事務総局北海道事務所より取引課長の寺本一彦氏にお越しいただき、配布資料のパンフレットに沿って同法の趣旨・概要から対象となる事業者の定義、義務と禁止行為、違反への対応について解説いただきました。研修当日はまだ施行前でありましたが、個人開業で業務を行う事務所が大半を占める我々行政書士も対象に含まれる新法であり、参加した会員は熱心に聞き入っていました。下請法との相違点・類似点など詳細に解説いただきましたが、これまで法的な拘束力のなかったフリーランスに対する業務の発注に対して「最低限のルール・当たり前のことを規定」している法律であり、特別なルールや負担を求めるものではないとのお話しが印象的でした。

また、一人親方への発注が想定される建設業界でも8割の会社が同法を「知らない」と回答したアンケート結果があり、建設業のクライアントと接する機会の多い行政書士の先生方には是非周知をお願いしたいとのお話がありました。

特定受託事業者に係る取引の適性化等に関する法律とは？

働き方の多様化の進展に鑑み、個人が事業者として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備することを目的とし、特定受託事業者に係る取引の適正化及び就業環境の整備を図るため、一定の義務を課すものです。

取引の適正化に係る規定については、主に公正取引委員会及び中小企業庁が就業環境の整備に係る規定については、主に厚生労働省がそれぞれ執行を担います。

対象となる取引

同法の対象となる「業務委託」とは、事業者がその事業のために他の事業者へ給付に係る仕様、内容等を指定して、物品の製造、情報成果物の作成または役務の提供を委託することをいいます。

本法の適用対象には、業種・業界の限定はありません。発注事業者からフリーランスへ委託する全ての業務が対象となります。



詳細は公正取引委員会ウェブサイトに掲載されている各種資料・ガイドラインを参照ください。



自らの業務の法令遵守のために新法の理解を深めるのは当然ですが、「国民と行政との橋渡し役」として顧客にも周知していきましょう



シリーズ

ニ刀流 ③バレリーナと行政書士

会報・ホームページ委員 金崎 和子

3回目の掲載となる「シリーズニ刀流」、お楽しみいただいているでしょうか。他士業との兼業行政書士として活躍する会員がいる中、士業とは異なる分野の仕事を両立させている会員を取り上げております。

今回は、クラシックバレエのバレリーナとして活躍、バレエ講師も務め後輩の育成をしている、草嶋里香子会員を取材いたしました。

草嶋会員は札幌支部所属で2019年に「RK行政書士事務所」を開設しました。

■草嶋会員とクラシックバレエ

3歳でクラシックバレエを始め、7歳でプロのバレリーナを目指し、16歳で「琴似バレエ研究所」に所属。勉強とバレエを両立し大学を卒業。世界のバレエ指導者の元で研修を受け技術を磨きました。

研修実績

- ・1995年：モスクワ
- ・1996年：ウィーン・メルボルン
- ・1998年：カナダ
- ・2006年：ニューヨーク

バレリーナとして舞台へ

- ・日本バレエ協会主催の公演で、ソリストとして多数出演。
(ソリストとは：物語の主要な役柄でソロを踊る・高度な技術と芸術性が必要)
- ・2005年：ニューイヤーバレエファンタジー「くるみ割り人形」の主演「金平糖の精」を踊る。

バレリーナとバレエ講師

バレエを続けるため、バレエとの両立が難しい一般企業への就職は断念しました。

2000年、所属していた「琴似バレエ研究所」、そして時期をずらして「ちだとしこバレエスタジオ」から講師としてオファーされたことを受け、現在も両スタジオで講師を務めています。自身のバレリーナとしての研鑽を深めながら、後輩の育成や、レディースコースのバレエを基本にした体の使い方・ストレッチ等バレエの楽しさを教えています。

怪我

長い間には体の故障も出てきます。草嶋会員も、股関節を痛め2023年には手術を受けることになりましたが、バレエを辞めるという選択肢はなかったそうです。

行政書士とバレエの両立

バレエを続けながらできる仕事を考え、宅地建物取引士を取得。次第に法律に興味を湧き勉強の末、行政書士になり、「RK行政書士事務所」を開業しました。許認可・成年後見・書類作成等を主業務に活動しています。

バレエと行政書士、全然違うものを感じられますが、お話を伺ううちに3歳で始めたバレエで培われた「精神力」「体力」「一人で世界に出て行く行動力」は行政書士の業務にも生かされているのだと分かりました。未知の世界の許認可の仕事のために新たな人脈を作り、今では多くの顧客を集めています。草嶋会員は「広い視野をもって最善をつくして取り組む姿勢」を大事にしているそうです。

昼は行政書士として、札幌近郊の顧客訪問、書類作成、役所訪問等をこなし、夕方からは二つのバレエスタジオで講師を務めています。もちろん自分自身のバレリーナとしてのレッスンも欠かせません。毎年、開催される発表会・おさらい会の準備など超多忙の毎日を送っています。

ご多忙であるにもかかわらず、笑顔を絶やさず取材に応じていただいた草嶋会員に感謝いたします。ありがとうございました。



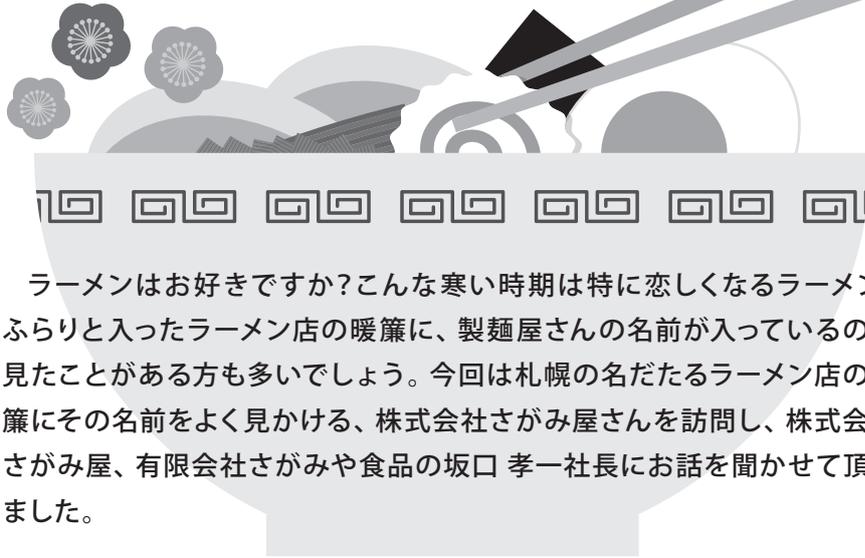
バレエ「くるみ割り人形」から「金平糖の精」



バレエ「ライモンダ」から「ライモンダ」

おせちもいいけど

ラーメンもね？



ラーメンはお好きですか？こんな寒い時期は特に恋しくなるラーメン。ふらりと入ったラーメン店の暖簾に、製麺屋さんの名前が入っているのを見たことがある方も多いでしょう。今回は札幌の名だたるラーメン店の暖簾にその名前をよく見かける、株式会社さがみ屋さんを訪問し、株式会社さがみ屋、有限会社さがみや食品の坂口 孝一社長にお話を聞かせて頂きました。



さがみ屋のあゆみ

～はじめは小さなうどん店から始まりました～

- 昭和 3年 創業 石井菊兵うどん店開業
- 昭和25年 生ラーメンの製造開始
- 昭和28年 株式会社相模屋設立
- 昭和54年 学校給食麺の製造を開始
- 平成 4年 株式会社さがみ屋に社名変更
有限会社さがみや食品設立
- 平成 9年 ニューバルクシステム(特殊布サイロ)導入
- 平成22年 イタリア製押し出し生パスタマシン導入
生パスタの製造を開始



「株式会社さがみ屋」で麺、製品の製造
「有限会社さがみや食品」で配送、味噌や醤油などの食品関係の仕入れ、販売



さがみ屋自慢の麺

さがみ屋では昔ながらの札幌ラーメンに使用される中太縮れ麺を多く作っています。さがみ屋独自のコシ、歯ごたえ、食感の良さが自慢の麺です。

※こし＝固さではありません。固けりゃコシがあるというわけではないのです。

近頃札幌のラーメンも多様化しており、伝統的な札幌ラーメンが減り、つけ麺、魚介系が増えてきているようです。さがみ屋では太目、平打ちなど、スープの味付けに合わせて、またお客様の要望に沿って、材料の配合から切出し方法、熟成期間も含め、こだわりの特注麺を開発しています。小ロットでの対応が可能なので、お客様は気軽にこだわりの麺を実現することができます。今後もお客様と共にいろいろな麺を開発していきます。

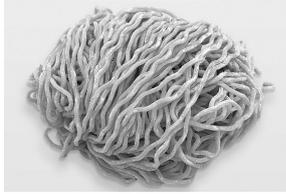
会報・ホームページ委員 大滝 祐子

特別企画 バックナンバーはコチラ



●おせちもいけどラーメンもね？

さがみ屋の麺を
一部ご紹介



札幌ラーメン系
プリッとした弾けるような食感と強いコシが特徴



つけ麺系
強度の高い小麦粉を使用し、太く切出すことで強い食感と旨味が濃厚なスープとの相乗効果を演出する



平打ち麺
麺線の幅に対しての厚みを薄くして切出した、平打ちの麺。一般的な麺とは異なる口当たりと食感が特徴



北海道産小麦100% (ゆめちから) 使用生スパゲッティ
パスタの本場イタリアから導入した「押し出し式パスタマシン」で製造する、こだわりの生スパゲッティ。食感の強い北海道産小麦「ゆめちから」を採用し、生麺でありながらも、従来のデュラム小麦のスパゲッティにも劣らぬ強度の食感を保ちつつ、北海道産小麦特有のモチモチとした食感も楽しめる



道産小麦100% (春よ恋) 使用生フェットチーネ
強い食感と風味が特徴の北海道産小麦「春よ恋」を100%使用した、生パスタの中で最もポピュラーなフェットチーネタイプ。濃厚なボロネーゼやトマト系、クリーム系のソースとの相性抜群



麺の熟成

伝統的な札幌ラーメンは熟成麺。製造後3～4日熟成させてから納品します。製造してすぐ納品する訳ではないのです。

この熟成期間は季節、温度、湿度によって変わってくることはもちろん、お店(お客様)毎にも異なります。お店毎に麺の熟成管理を行い、そのお店に合う最適な状態で納品します。



麺は毎日自社配送

麺は自社営業マンが毎日、直接配送しています。毎日配送するので、お客様は当日必要な分だけを発注でき、無駄な保管スペースを確保する必要がありません。営業マンがお客様と毎日コミュニケーションをとることができるので、様々な情報提供ができ、また麺の熟成度合いなどもきめ細かく要望に応えることができます。

また、麺と一緒に調味料や業務用食品を少量からお届けしています。お客様は発注先を圧縮できるので、発注や支払作業の簡素化、コストカットにつながります。



株式会社さがみ屋本社と配送トラック



フードロスの削減・物価高騰対策に
リメイク麺はいかが？

さがみ屋では餃子、シューマイ、ワンタンの皮も製造しています。餃子の皮は、四角い大きな生地から、丸くり抜いて作ります。くり抜いた残りの生地(耳)をこれまででは廃棄していましたが、新しい生地を捨ててしまうのはもったいないので、耳に粉を足して焼きそばの麺、うどんなどにリメイクし、安く提供してみたところ、とても好評で、すぐに売り切れるのだそうです。

餃子の耳の焼きそば

NEW ITEMS
これがこう!!
餃子の皮の耳
数量限定!!
『餃子の皮の耳』で作った焼きそば
40円 (税込)
「フードロス削減」「物価高騰」対策に
ピッタリな NEW PRODUCT!!
“ソフトな口当たりとモチモチ食感”がGOOD!!



ドキドキ！待望の工場見学

ニューバルクシステム(特殊布サイロ) (写真1)

鉄のサイロを屋外に置くと、温度差で結露し、製品に影響が出てしまうため、結露しにくい特殊な布を使用したサイロを屋内に設置。

取材した日に10トンの小麦粉を入れたばかりでパンパンのサイロ。
(このサイロの中に、掃除をしようとした工場長が落ちたとか？
落ちなかったとか??)



写真1

2階にある特殊布サイロから下りてきた小麦粉に、かんすいを混ぜてミキサーで練る。

小麦粉を練ることにより出るグルテンが「コシ」を作る(写真2)



写真2

最初はポロポロのそばる状の生地が、ローラーで伸ばされてシート状に。ここで1～2時間休ませる(写真3)



写真3

3～4段階に分けて徐々に薄くしていく。急に薄くするとグルテンがこわれてしまう。段階を分けて薄くすることでグルテンを壊さず厚みだけを薄くすることができる。(写真4)

お客様の要望に応じた厚さに伸ばした生地を、切り刃を使ってお客様の望まれる太さに切り出していく。切り刃は数種類ある。(写真5)

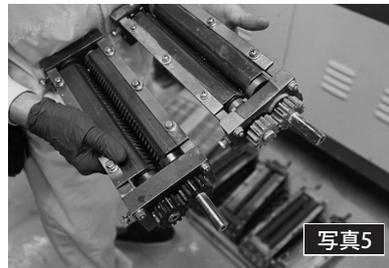


写真5

札幌ラーメンの特徴である、縮れ麺用の切り刃にはシリコンゴムが付いている。シリコンゴムで両サイドから挟むことで縮れを出す。(写真6)



写真4

でき上がった麺をお店毎にケースに入れ、熟成後お届け。(写真7)



写真7

本州に向けて発送する麺。ひとつひとつ人の目で入念にチェックされる。(写真8)



写真6



写真8



●おせちもいけどラーメンもね？

●おせちもいしいけどラーメンもね？



大人気の工場直売所

さがみ屋本社から少し離れた場所に、工場直売所があり、たくさんの種類の業務用麺やスープ、餃子、ニョッキ、お土産用の有名店のラーメンなどが販売されています。どれも美味しそう！そしてとてもお買い得です。直売所にはたくさんのお客様が訪れます。取材に伺った日も、途切れることなく、次々とお客様がいらっしゃいました。

私が気になったのはラーメン、焼きそば、ニョッキ。取材後、早速ラーメンと焼きそばを作ってみました。ぷりっとしたコシのある麺がスープやソースに絡んで、さすがの美味しさ！

お店の味を家庭で味わうことができ、家族からも好評でした。

ニョッキは後日チーズクリームソースで頂きました。モチモチ、つるんとした食感で、少くせのあるチーズを使ったソースとよく合いました。次はトマトソースに挑戦してみます。



クイズ

直売所でよく売れる
意外なものは何でしょう？



直売所の外観

直売所にはたくさん種類の麺やスープが陳列されている



給食と同じタイプのソフトパスタは人気商品
餃子の耳のリメイク麺はあっという間に売り切れる



ゴルフ好きの気さくで
親しみやすい坂口孝一社長

麺のこと、会社のこと、ラーメン業界のこと、楽しいお話をたくさん聞かせていただきました。ご多忙中にも関わらず快く取材に応じていただき、誠にありがとうございました。

工場を案内して下さった小川節雄工場長、分かりやすい説明をありがとうございました。

会社案内

株式会社さがみ屋 有限会社さがみや食品

所在地 北海道札幌市白石区平和通10丁目北6-16
電話 011-864-3281

工場直売所

所在地 北海道札幌市白石区平和通13丁目南3-8
電話 011-864-3281

〈クイズの答え〉 給食と同じタイプのソフトスパゲティ

(さがみ屋では、札幌市の小中学校、幼稚園に給食用ソフト麺を納品しています。)

会報 No.358行政書士北海道秋号特集記事の件

—お詫びと訂正—

「行政書士北海道」秋号に掲載しております特集記事中、右記につきまして誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

- P9 ■資源の保護
3行目、「また、2.5kg以下」→「2.5kg未満」に訂正
- P10 ■漁師の経験と技術
1行目、「一日の漁獲制限がある」→「はないが」に訂正
2行目、「一日に」→「一隻に」に訂正

令和6年度 第1回新入会員研修の実施について

令和6年度第1回新入会員研修が、令和6年9月11日(水)から同13日(金)まで、札幌市中央区北2条西7丁目北海道立道民活動センター(かでのる2・7)において開催されました。

会場は常時熱気に包まれており、三日間で合計91名もの新入会員が参加しました。

今回の研修は「風営許可」の講義を皮切りに、行政書士事務所の営業と顧客獲得や行政書士事務所の会計といった事務所経営に関する講義をはじめ、自動車登録、運送事業、建設業などの許認可関係から国際業務、相続等終活支援、法人設立や農業関連業務まで幅広く、経験豊富な行政書士会のベテラン講師による講義が行われ、関係法令や手続き等について詳しく学びました。



令和6年度第1回新入会員研修の様子

各種業務関連の講義の他、行政書士として必要な倫理コンプライアンス研修や北海道警察本部から招いた外部講師による不当要求への対応方法やサイバー空間の脅威の実態などについての講義も行われました。

参加した会員の皆さんは真剣な眼差しで、一言一句逃さないよう講義に聞き入っていました。

暴力追放総決起集会 開催報告

令和6年9月12日(木)、札幌市の道民活動センターかでのる2・7かでのるホールにて、「第8回北海道暴力団追放道民大会」および「第36回札幌地区暴力追放総決起集会」が開催され、本会から理事等2名が参加しました。

まず第一部として、札幌地区暴力追放センター協議会会長の開会宣言にはじまり、主催者挨拶、来賓の祝辞、暴力追放功労者の表彰と続き、暴力追放運動をさらに力強く展開しようという大会宣言が行われました。

大会宣言の後には、第二部として基調講演「暴力団情勢対策の必要性」と題して、近年の暴力団によるみかじめ料徴収の実例とその対応を行ったケースなどが紹介され、暴力団の弱体化を進めるためには暴力団からの脱退や就職の斡旋などが効果的であると述べられました。この他啓発イベントとして札幌よしもとの4名による暴排コント、北海道警察音楽隊・カラーガード隊による演奏等がステージにて行われました。

北海道暴力団の排除の推進に関する条例については北海道警察ホームページをご覧ください。

北海道行政書士会 暴力団等排除対策協議会定例会

令和6年11月1日(金)、北海道行政書士会暴力団等排除対策協議会の令和6年度定例会が開催されました。

冒頭、本協議会会長の宮元仁北海道行政書士会会長が挨拶に立ち、昨今の闇バイトによる強盗事件に触れ、そういったことを含めてこの協議会を通じて「防衛」という意識を持つことが大切だということをお話されました。



船橋指導官による講演

その後、本協議会顧問である北海道警察本部刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策第二課指導官の船橋哲哉氏が、昨今の暴力団情勢等について講演してくださいました。

近年、統計上では暴力団の勢力は減少傾向にあります。しかし、船橋氏はその活動が沈静化していないことを強調しています。暴力団構成員による犯罪が巧妙化、複雑化し、検挙数が思いのほか進んでいないのが実情です。

その一方で「トクリユウ」と呼ばれる匿名流動型犯罪集団による事件は増えている傾向にあります。「トクリユウ」は、SNS等を通じて緩やかに結びつき離合集散を繰り返す犯罪集団で、最近のニュース等でも取り上げられる闇バイトによる強盗事件なども、こうした集団によるものと言われています。

こうした「トクリユウ」は、さまざまに形を変えるため実態が把握しづらいのが現状です。さらにそうした「トクリユウ」が暴力団と結びつくケースもあるといえます。

そして、こうした暴力団やトクリユウによる犯罪に巻き込まれないためにも、取引先の実態を把握して仕事を進めていくことや、警察、暴追センターの利用を進めていってほしい、とのことでした。

講演の後は、令和6年度における北海道行政書士会暴力団等排除対策協議会の活動報告及び令和6年度後半期から令和7年度に向けての活動計画(案)が発表され、定例会は終了しました。

令和7年 新春公開セミナー・新年賀詞交歓会

恒例の新春公開セミナー・新年賀詞交歓会の概要が
決まりましたのでお知らせいたします。詳しくは同封の別紙をご覧ください。

- 開催日時** 令和7年1月24日(金) 14:00～17:30(受付13:30～)
- 場 所** ホテルライフオー札幌2階「ライフオーホール」
(札幌市中央区南10条西1丁目 TEL / 011-521-5211)
- 参加費用** 第1部：無料 第2部：8,000円 (当日会場受付でお支払ください)
- 申込方法** QRコードをお読み取りいただきGoogleフォームよりお申込みいただくか、
FAXにてお申し込みください
- 締 切** 令和7年1月17日(金)まで



第1部

新春公開セミナー 主催：北海道行政書士会

- 時間・会場** 14:00～15:30
ホテルライフオー札幌2階「ライフオーホールI・II」
- 講 演** 「未来の士業に向けて」
- 講 師** 弁護士 法律資格受験指導校伊藤塾塾長 法学館憲法研究所所長 **伊藤 真 氏**



第2部

新年賀詞交歓会 主催：北海道行政書士会・ 北海道行政書士政治連盟・ 一般社団法人 北海道成年後見支援センター

- 時間・会場** 16:00～17:30
ホテルライフオー札幌2階「ライフオーホールIII」
- 来 賓** ご支援をいただいている国会及び北海道議会の各議員、
その他関係機関・団体代表



◀ 申込フォーム

FAX / **011-281-4138** (北海道行政書士会宛て)

新入会員



ささき かずゆき
佐々木 和之

空知支部 2024年9月1日入会
事務所 空知郡奈井江町字チャシュナイ
1037番地126
TEL.0125-74-9172
FAX.0125-74-9173

コメント

行政書士資格のほか、消費生活のアドバイザーとしてさまざまな視点から生活に密着したご相談に幅広く対応いたします。



はまや りょうた
濱屋 良太

釧路支部 2024年9月1日入会
事務所 釧路市鳥取大通6丁目1番1号
自動車会館1階
TEL.0154-51-5050
FAX.0154-51-5050

コメント

学生時代はロシア語に励み、卒業後水産会社で島嶼国と仕事をして参りました。開業を機に一層勉強に励む所存です。



あべ たかし
阿部 孝

室蘭支部 2024年9月1日入会
事務所 室蘭市増市町1丁目5番8号
TEL.0143-24-6163

コメント



おけ まゆこ
桶 真由子

札幌支部 2024年9月1日入会
事務所 札幌市中央区南3条東1丁目
1番地3 SAKURA E1-U室
TEL.011-600-6080

コメント

色々な方とお話をして繋がって、楽しくお仕事をしていきたいです。どうぞよろしく願いたします。



はしば かつゆき
橋場 勝幸

札幌支部 2024年9月1日入会
事務所 札幌市南区南沢2条3丁目
18番6号
TEL.090-1524-1037

コメント

令和6年9月1日登録となりました。何にでも意欲的に取り組み、その中で専門性を高めたいと考えています。よろしく願致します。



しばた たかし
柴田 高志

苫小牧支部 2024年9月1日入会
事務所 苫小牧市新中野町1丁目9番20-102号
ジェイステージ苫小牧II1階
TEL.090-9085-9331

コメント

前職は建設業で27年間管理部門(主に経理担当)として苫小牧市内の総合建設業者及び専門工事業者に勤務しておりました。建設業界勤務の経験を生かして行政書士業務を行いたいと思います。



くわばら ともみき
栞原 智幹

札幌支部 2024年9月1日入会
事務所 札幌市中央区南三条西8-2-1C
1号室
TEL.090-2420-0634

コメント

初めまして!埼玉会からきました栞原と申します。北海道会の皆様と繋がりを持てれば幸いです。宜しく願致します。



やまざき hitoshi
山崎 仁

札幌支部 2024年10月2日入会
事務所 札幌市清田区真栄4条3丁目9番7号
TEL.080-9566-8099

コメント

苦節〇年の行政書士試験を経て、何とか昨年合格し、10月2日に登録いたしました。障がい福祉専門の行政書士として頑張りたいと思いますのでよろしく願申し上げます。



わかはら ともみ
若原 朋巳

札幌支部 2024年10月2日入会
事務所 札幌市東区北41条東8丁目
2番14号
TEL.011-721-4884
FAX.011-721-4884

コメント

建設業許可申請をメインに活動していきたいと考えています。どうぞよろしく願致します。



たかくら けん
高倉 健

函館支部 2024年10月2日入会
事務所 函館市昭和2丁目38番2号
TEL.0138-84-5286
FAX.0138-84-5286

コメント

遙かに先を行っておられる諸先輩方のうしろを必死に真似をし追いかけることとなりますが、早く同じ景色が眺められるよう頑張りたいです。よろしく願いたします。

新入会員



すずき さおり
鈴木 沙央里

旭川支部 2024年10月2日入会
事務所 旭川市豊岡十五条6丁目7番5号
ソシアIIA206号
TEL.090-8790-7071

コメント

元夫の日本人配偶者ビザを自分で申請したのが初めてのビザ申請です。アフリカで自身が外国人として苦労した経験や、東川町で10年間留学生とかかわってきた経験を活かし、国際業務に特化していきたいと思っております。よろしくお願いたします。



ささき おさむ
佐々木 修

函館支部 2024年11月1日入会
事務所 函館市富岡町3丁目20番3号
ハイツコーユ-富岡1F
TEL.0138-40-1127
FAX.0138-40-1128

コメント

11月に入会させて頂きました。地域の皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思いますので、何卒よろしくお願致します。



じょうせん じゅんや
上 仙 純 也

空知支部 2024年11月1日入会
事務所 岩見沢市鳩が丘4丁目5番9号
TEL.090-9436-2243
FAX.050-1351-3512

コメント

令和6年3月で地元市役所を退職し、福祉業界に転職。成年後見等、高齢者の皆さんの一助になりたいと思い登録しました。今後、諸先輩方のご指導ご助言をよろしくお願いたします。

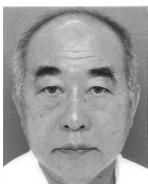


さとう りょうた
佐藤 亮太

函館支部 2024年11月1日入会
事務所 函館市的場町3番8号
TEL.0138-84-6756
FAX.0138-84-6334

コメント

この度、税理士登録に伴い行政書士登録いたしました函館支部の佐藤です。不慣れなことも多いですが、これから業界・地域の発展に貢献できればと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。



いさご ひでとし
砂 金 英 俊

札幌支部 2024年11月1日入会
事務所 札幌市豊平区岸平3条9丁目
12番6-102号
TEL.011-822-1900

コメント



なかつがわ ことみ
中津川 琴美

苫小牧支部 2024年11月1日入会
事務所 苫小牧市汐見町2丁目12番3号
TEL.0144-84-5377
FAX.0144-84-5377

コメント

中津川琴美です。丁寧かつ迅速な対応で、地域の皆様のお力になれるよう尽力してまいります。よろしくお願いたします。



いずみ なおき
泉 直樹

札幌支部 2024年8月1日入会
事務所 札幌市中央区宮の森1条16丁目
6番21号 宮の森マンション201号
TEL.080-5007-1437

コメント

趣味はオートバイで、北海道から九州まで走りました。タイヤインドも走ってみたいです。行政書士ってかっこよいね、と言われるよう頑張ります。



いwasaki ひでと
岩崎 英人

函館支部 2024年11月1日入会
事務所 函館市中島町17番1号
TEL.0138-53-5555

コメント

11月1日付で入会させて頂きました。頼れる行政書士を目指して頑張ります。どうぞよろしくお願申し上げます。



ばば さとし
馬場 聡

札幌支部 2024年11月1日入会
事務所 札幌市中央区北2条西3丁目
1番地敷島ビル8階
TEL.011-222-3251
FAX.011-222-5127

コメント



はら たかあき
原 高明

札幌支部 2024年11月1日入会
事務所 札幌市北区太平3条1丁目2番22
株式会社GSI内
TEL.080-3001-8769
FAX.011-726-7772

コメント

宮城県仙台市の若林支部より移転をして参りました原高明です。行政書士としては入管業務を専門に行っていました。他に公認会計士、税理士を行っております。現在北海道に外国人の働き手を増やす事に尽力しています。どうぞよろしくお願致します。

令和6年度 中間監査講評



中間監査講評

令和6年10月31日、高橋國夫監事、江谷清和監事、平賀禎彦監事による中間監査講評が行われました。宮元会長より今年度後半事業執行に、監事団からの意見要望を真摯に取り組んでいく旨の決意を述べられました。



中間監査の様子

令和6年度四士業連絡協議会の報告

令和6年度四士業連絡協議会が、令和6年11月7日にANAクラウンプラザホテルで開催され、本会から羽賀法規監察部副部長、紺野広報部副部長が出席しました。

・議題

1. 会員のメールアドレスの活用状況について（北海道社会保険労務士会）
2. インボイス制度に関するアンケート調査について（北海道税理士会）

北海道社会保険労務士会から会員のメールアドレスの活用状況（収集方法、利用方法、管理方法、運営規定等の有無など）について、質問がありました。

メールマガジンとして利用しているのは行政書士会のみでしたが、税理士会、司法書士会も会員への情報発信に利用しているとの回答でした。各士業とも、メールアドレスの登録がない会員への対応に苦慮していました。

また、税理士会からインボイス制度に関するアンケート調査について報告があり、実務上の煩雑さ・問題点の説明がありました。

・意見交換四士業合同勉強会企画について

札幌司法書士会から四士業合同勉強会の開催について提案があり、今年度内に各士業から農業分野に精通している会員2名を準備チームとして選出することが決まり、来年度の四士業合同勉強会開催に向けて進めていくことで合意しました。



四士業の代表者

日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃より日本行政書士政治連盟の活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和6年度の政治連盟会費または寄附金の納入をお願いいたします。

政治連盟会員の方は、日本行政書士政治連盟北海道支部会費として年5,000円、会員以外の方は年5,000円のご寄附を下記口座に納入くださいますよう、お願いいたします。

【政治連盟振込先】 郵便振替口座 **02740-3-24241**



たくまくんコラムで紹介したYouTube「北海道行政書士会チャンネル」はコチラです。



事務局 年末年始閉局のお知らせ

12月28日(土)～1月5日(日)

入管業務研修の開催

令和6年12月4日、札幌出入国在留管理局（以下、「札幌入管局」という。）の審査部門の土畑摩希子統括審査官を講師にお招きして入管業務研修を開催しました。

札幌市内のかでる2・7の会場には25名の会員が参加し、またZOOMでは56名の参加申し込みがありました。

本研修は、札幌入管局の審査担当者にお越しいただき、年1回の実施



入管業務研修の様子



札幌入管局審査部門
土畑摩希子統括審査官

により継続して行っている研修であり、入管法の改正についての解説や最新の入管情報等をご提供いただいております。

研修では、申請取次行政書士管理委員会の尾埜善久委員長からの挨拶の後、講師の土畑統括審査官から、入国・在留手続きについての基本的な解説の他、オンライン申請や育成就業制度に関する施行までのスケジュール及び技能実習に関する経過措置等の最新の入管行政に関する情報を、大変解り易く丁寧に説明いただきました。

事前を受け付けた会員からの質問と会場からの質問は、詳細について確認の上、改めて本会事務局に回答をお送りいただくことになりました。

会場に参加された会員は、真剣に講師の話に聞き入っていました。

北海道行政書士会 道東四支部合同研修会 について

根室支部 丹羽 大地

令和6年10月5日（土）、根室市にて、北海道行政書士会道東四支部（根室、釧路、十勝、網走支部）の合同研修が開催されました。本研修には各支部の会員にお集まりいただき、盛況のうちに終わりました。

今回の研修テーマは「ドローンについての周辺知識と操縦体験」とし、講師は根室支部の宮田敏美会員が務めました。宮田会員には、ドローン技術や法規制に関する豊富な知識と経験を基に、行政書士業務に関

連するドローンの実用性や周辺知識について詳しく解説して頂きました。特に、航空法や無人航空機の飛行許可に関する法的な側面についての講義は、今後の業務に直結する内容であり、参加者から多くの関心が寄せられました。

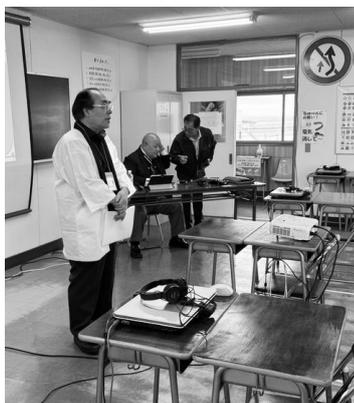
後半のセッションでは、参加者全員が実際にドローンの操縦体験を行いました。実機の操作を通じて、ドローンの操作性や法規制に沿った運用を学ぶことができ、研修内容は非常に実践的で有意義なものとなりました。

研修後はベルクラシック根室にて懇親会が行われ、参加者同士が親睦を深める機会となりました。各支部から集まった会員同士が、業務や研修内容について活発に意見を交換し、和やかな雰囲気の中で交流を深めました。



研修会の様子

今回の研修は、道東地域の行政書士が新たな知識を得る貴重な場となり、特にドローン分野に関して、今後は行政書士の取扱い業務としての需要増加が見込まれる内容となりました。今後もこのような研修を通じて、地域社会のニーズに応える行政書士業務の発展を目指してまいります。



菅原日出男根室支部長



ドローン操縦体験

電子会報の活用に向けたアンケート ご協力をお願い

会員の皆様におかれましては、日頃より本会事業へのご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

会報前号、前々号でもお知らせしました通り、北海道行政書士会広報部では令和6年度定時総会の議決や諸物価、物流コストの高騰も鑑みて、電子会報の活用に向けて議論を行ってきました。

この度、電子会報の活用について、より多くの会員の皆様のご意見をいただきたいと考え、簡単なアンケートを作成しましたので、ぜひ回答をお願いします。

本会のホームページにアンケートフォームへのリンクを貼っておきますので、そちらからフォームに入ってご回答ください。また、右記QRコードからもアンケートフォームに入れます。



※回答期限は、令和7年2月28日(金)までとさせていただきます。

北海道行政書士会広報部

ホームページ開示の中断のお詫び

この度、10月下旬、11月下旬、本会中央研修所ホームページの開示の中断、携帯電話からの本会ホームページ開示不通の状態が発生する状況になりました。原因の究明に努め回復し、従来のホームページの運用に至りました。ホームページ運営を所管している広報部といたしまして、会員皆様に安心できる情報ツール発信の維持に、今後全力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

ご心配、ご不便をおかけいたしました事、深くお詫び申し上げます。

広報部長 酒匂 桂子

今号の写真

撮影者／赤塚 明美(札幌支部)
撮影日／2022年1月19日
撮影場所／室蘭市 地球岬



「地球岬の朝日」

写真提供者の言葉

地球岬は北海道の中でも好きな場所のひとつです。ここからの朝日は冬場にか見ることが出来ず、なかなか見に行くことが出来ませんでした。2022年はまだコロナの真ただ中ではありましたが、この日はまん延防止措置にもなっていない、コロナが一時的に落ち着いた時期でしたので、思い切って午前3時に起きて車を走らせました。もちろん、行き帰りにコンビニ以外どこにも寄りませんでした。地球岬で朝日を見て、また頑張ろうと元気を貰った日でした。

表紙写真募集!



会員の皆さまから、北海道の風景写真を募集します! 10MB程度の風景写真画像をストレージサービスを利用して提供してください。詳しくは事務局までお問合せください。

次号の予告

※内容が変更になる場合があります。

- 新春公開セミナー・新年賀詞交歓会報告
- 行政書士記念日活動報告
- 特集：会報ホームページ委員が調査しました!

ご逝去 ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

室蘭支部 4692番 羽立 二三夫 去る令和6年10月15日にて永眠(享年81歳)

室蘭支部 3547番 加藤 慎一 去る令和6年11月14日にて永眠(享年74歳)

小樽支部 5684番 兵藤 公雄 去る令和6年11月28日にて永眠(享年80歳)

編集後記

年払いしている仕事用のアプリがあるのですが、この使用料の引き落としが毎年12月にあります。その金額はドル建てでおおよそ100ドル。ただ実際に銀行口座から引き落とされる時は円換算されて引き落とされます。先日その引き落としがあったのですが、予想外の数字にちょっとビックリ。3年前にアプリを使い始めた時より、3割以上高くなっていました。海外から送られて来るinvoiceのデータを見ると100ドルという数字は変わらないのに、引落額は年々増えていく。「これが円安かあ…」と、普段あんまり意識していない為替レートの変動を感じた年の瀬でした。(吉田充)

お正月にはおせちを食べますか？我が家では毎年おせちを手作りしています。昨年までは伝統的な「これぞ日本のおせち」的なものを作っていましたが、今年から少しずつ子どもの好みに合わせて変えていこうと思っています。筑前煮をやめてレンコンのガーリックソテーと煮豚に。紅白なますをやめて大根サラダときんぴらごぼうに。えびは殻付きの煮物をやめてエビチリかエビフライに。「こうでなければならぬ」を手放すと自分も楽で、周りも楽しいのかもしれない。(大滝祐子)

先日「出張」ではなく「旅行」をしてきました。仕事と関係なく純粋に旅行というのは久しぶりでした。よくスマホを手から離せないということを目にしますが、心配性の私はなぜかパソコンを携帯してきました。旅行先では日々の喧騒を忘れ、旅行に専念できましたので、結局はパソコンを使うことなく、ただ荷物を増やしたけでした。富山、石川、福井の北陸三県を回ったのですが、福井県の曹洞宗大本山永平寺を訪れた際は、荘厳な雰囲気の中、仏様の前で日々の行いを振り返って反省してまいりました。今年の3月に延伸された新幹線にも乗り、金沢の香取、ひがし茶屋街に行き、話のネタに金箔ソフトクリームを食べてみました。味は…。是非現地を訪れて一度お試しください。私自身はすっかりリフレッシュさせてもらいました。仕事の方も金箔のように光り輝きたいですね。(菊池栄仁)

醤油！私も特定の醤油にはまっている。5～6年前、蛭醤油という醤油にめぐり逢った。醤油なんてど市販のそれとは大きく違う。何が？と言われれば言い表す言葉は難しいのだが、それで食べると冷奴等は主菜の趣である。ましてや、刺身だったらエンドレス。「しょっぱさ」がなく、そこはかとなく貝の香りがするよう…。仕事で遅くなった時はご飯にその醤油をかけただけでOK！という美味しさなのだ。ところが、温暖化で蛭が品薄になり蛭醤油は手に入らなくなった。ああ、私の心の友が…と嘆いていた時にそれと似た味の市販の牡蠣醤油に出会った。これならすぐに手に入る。幸い、「なましようゆ」というものを知らない私は市販の牡蠣醤油で充足の夕飯を食べている。(金崎和子)

1月末、子供と2年ぶりの関西旅行へいきます。娘からせがまれたので、子供のキャリーケースも購入しました。娘は「自分の荷物は自分で運ぶ！」と張り切っていますが、果たしてどこまで続くのやら…。そして、一番の楽しみはもちろんユニバーサル・スタジオ・ジャパン！しかし、その予約で10万円が飛んでいくという予想外のアトラクションにわたしの財布も悲鳴を上げています。「思い出はプライスレス」と言い聞かせつつ、お金は稼げばいい。仕事探してこよう。と思います。それでも、子供の笑顔を想像すれば全てが報われる…と信じたいものです。今年も楽しい思い出を作るぞー！(小田麻紀)

涼しくなってきたな～という時期から街の中はハロウィン・クリスマス・お正月と目まぐるしい変化で、まだ早いよね…と思っているうちに次のシーズンになっていて、気がついたら年が明けてしまします。年賀状の早期注文もクリスマスケーキの予約もいつの間にか期日が過ぎ…唯一毎年欠かさないのが、スーパーで販売している「干支が乗っている鏡餅」。粘土細工風のその年の干支のかわいいフィギュアがついていて、店頭で見かけたらどれだけ早くてもすぐ買っています。鼠年から集め始めて今年で6個。十二支すべてが揃うまで、この商品企画が続きますように…！(大戸宜子)

これまでお醤油というものをそれほど意識したことがなく、こだわりもなかったのですが、銚子市に行った際に何気なく買った生醤油(なましようゆ)が美味しく軽く衝撃を受けました。さすが醤油の街。よく「生醤油(きじょうゆ)」と聞きますが、「なましようゆ」と「きじょうゆ」は製法が違います。漢字で書けばどちらも「生醤油」でややこしい。「きじょうゆ」は火入れして微生物の働きを失活させて、その後何も加えないお醤油のこと(アルコールや保存料も加えません)。「なましようゆ」は火入れをせず、微生物をろ過してボトリングしたお醤油で、火入れをしていないので香りと風味が穏やかとのこと。何本か買ってあげれば良かったと思いつつ、ちびちび使っています。(藤永誠一郎)

もうすぐ1年が終わる。暦では12か月を1年と言いつつ、日本の干支は十二支でカレンダーには六曜が書いてある。しかし、1週間は7日間…なぜ6の倍数でなかったのか？調べてみると、曜日は古代バビロニアで生まれ、太陽と月、そして肉眼で見える5つの惑星(火星・木星・水星・土星)、合わせて7つの天体にちなんで、7日間の周期が作られたとのこと。一方で暦は、地球が太陽を一周する時間(約365日)に基づいており、1年を季節に対応させるために12の月に分けたい。ただ、どちらも月の満ち欠け(約29.5日)におおまかに適合するというから、面白い。何よりも、どちらも完全ではなく誤差が生じるというのが人間らしく興味深いと思いつつ、来年のカレンダーを開けてみる。令和も7年目、良い年となりますように。(安西公則)

2025.新年.第359号 ● 令和6年12月25日発行

発行人：宮 元 仁
編集人：吉 田 充
発行所：北海道行政書士会
印刷所：(株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目1番6
北海道行政書士会館
TEL (011)221-1221・FAX(011)281-4138

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)
北洋銀行本店 (普0389444)
ゆうちょ銀行(振替02730-0-8224)

総 会 員 数				前年同月比	前 月 比
1,990 (個人 1,939・法人 51)				+18	+3
男性	1,698	女性	241		

令和6年11月末現在



北海道行政書士会

最新電子会報9~11月掲載
<http://www.sss-p.com/kaiho/>

HP <https://www.do-gyosei.or.jp>

✉ gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

FB <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



北海道行政書士会は
ウポポイを応援しています